

令和3年度 第1回 新道区地域協議会

次 第

日時：令和3年4月16日(金) 午後6時30分から

会場：新道地区公民館 多目的ホール

延べ1時間

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 協議事項

① 年間スケジュールについて

【10分】

② 令和3年度地域活動支援事業の審査について

【25分】

③ 自主的審議について

【20分】

(2) その他

3 そ の 他

(1) 次回開催日の確認等

【3分】

➤ 日時： 月 日 () 午後6時30分から

➤ 開場：新道地区公民館 多目的ホール

➤ 内容：・令和3年度提案事業についての意見交換、ヒアリング

(2) その他

4 閉 会

新道区の
アイコトバ

◎ 発言は、簡潔に話そう！

◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！

◎ 個人の意見を平等に扱おう！

令和3年度 新道区地域協議会活動スケジュール（案）

| 項目 | 詳細 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|---------------|---------------------|---------------|---------------------------|----------------|--------------------------------------|------|----------------------|---------------------------------|-----|---------------------------|---|----|------|--------------------------|
| A 自主的審議 | 研修 | | | | 適宜 (必要に応じて) | | | | | | | | | |
| | 審議 | | | | ○審議テーマについての検討 | | | ○審議テーマの決定 (反映) | | (審議を継続) | | | | |
| | 町内会長等との情報交換会等 | | | | | (反映) | 【仮】 ○町内会長等との情報交換会 | | | | | | | |
| B 地域活動支援事業 | 令和3年度事業 | ○募集[4/1~4/23] | ○提案書配布 ○質問事項の検討及びヒアリング | ○審査・採択すべき事業の決定 | ○採択結果の検証・課題等の洗い出し | | | | | | | | | |
| | 令和4年度事業 ※予算成立が前提 | | | (反映) | | | | | | | ○募集要項・採択方針等の見直し協議 (自主的審議の反映含む) | | | ○募集[4/1~] |
| C その他 | 協議会だよりの発行 (班回覧) | | | | ○第38号 (主な内容) ・地域活動支援事業の審査・採択結果 | | | ○第39号 ※自主的審議の状況を踏まえ、必要に応じて発行 | | | ○第40号 (主な内容) ・新年のあいさつ ・活動状況報告 ・事前説明会の開催告知 | | (反映) | ○特別号 (地域活動支援事業応募の手引き) |
| | 市からの 諮問・報告事項等 | | | | | | 随時 | | | | | | | |
| | その他 | ○年間スケジュールの確認 | | | | | | | | ※令和2年度は「地域協議会会長会議」を11月に開催 | | | | ※令和2年度は「地域活動フォーラム」を3月に開催 |

【メモ】

令和3年度 地域活動支援事業の審査方法について

1 審査から採択決定に至るまでの流れ

○ 審査の流れ

★下線部は委員が行う作業

| 今年度の方針 | |
|-----------------------------|---|
| ① 提案の取りまとめ | ⑥ <u>各委員が審査(基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点)</u> ⇒事務局へ報告 |
| ② 各委員へ事業提案書等を送付 | ⑦ 結果集計 |
| ③ <u>各委員が事業内容を確認</u> | ⑧ <u>採択事業の決定【協議会Ⅱ】</u> |
| ④ <u>提案書に基づき、質問事項について検討</u> | (手順1)不採択事業の決定(評価の低い事業、下位の事業から審査) |
| ⑤ <u>ヒアリングで疑問点等を解消</u> | (手順2)減額すべき費目の審査(下位の事業から審査) |
| 【④と⑤は協議会Ⅰで実施】 | |

○ 審査方法

| 項目 | 内容 | 今年度の方針 |
|-------------------------|---------------------|---|
| I 基本審査判定(○または×) | 地域活動支援事業の目的に適合しない事業 | 審査する委員の2/3以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、 <u>不採択</u> ※各委員の審査において、基本審査判定で適合しないと評価した事業については、次の「II 採択方針の適合性判定」「III 共通審査基準(公益性、必要性、実現性、参加性、発展性)」の採点を行わない。 |
| II 採択方針の適合性判定(○または×) | 「評価の低い事業」とする基準 | 委員の3/4以上が採択方針に適合しないと判断する事業 ※「II 採択方針」で不適合とした場合も「III 共通審査基準」の採点を行う。 |
| III 共通審査基準に基づく採点(5点～1点) | | 「共通審査基準」5項目のうち、1つでも平均点が2点未満の事業 ※「I 基本審査判定」で不適合とした事業については、「III 共通審査基準」の各項目の採点を0点とする。 |
| IV 採択事業の決定等 | 順位付けの方法 | 「Iの基本審査」「IIの優先採択方針」に適合との評価が多く、かつ「共通審査基準」の得点が高い順により行う。 |
| | 「評価の低い事業」の取扱い | 事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第1次順位の下位に順位付けする。 ※ あまりにも評価が低い事業は不採択とする。(R3年度～) |
| V その他 | 委員が事業提案者の場合の当該事業の審査 | 当該事業の審査から除外する。(提案団体の構成員である場合は審査・採択を行う) |

2 申し合わせ事項

| 項目 | 今年度の方針 |
|----------------|--|
| 町内会館の修繕事業 | ・町内会館の修繕事業は「補助対象外」(H23年度～) |
| LED街灯(防犯灯)設置事業 | ・既設街灯のLED化は「補助対象外」(H27年度～) ・“新設”の場合のみ「審査対象」 |
| ユニフォーム等 | ・審査採択時に提案内容を吟味することとし、募集手引き等に提案の制約などは記載しない。 |

3 その他

| 項目 | 今年度の方針 |
|------|---------|
| 追加募集 | ・実施しない。 |

令和 3 年度 地域活動支援事業の審査スケジュール (案)

| 工程 | 日程 | 作業内容 | 所要時間 |
|-------------------------------|---------------------------------------|---|-----------------------------|
| 事業提案の募集 | 4月1日(木)から 4月23日(金)まで | ・提案書の受付 | 23日間 |
| 第1回地域協議会 | 4月16日(金) | ・審査スケジュールの決定 | — |
| 提案書の確認 | 5月10日(月)頃～ | ・提案内容を把握 ・疑問点や質問内容を検討 | 1週間程度 |
| 第2回地域協議会 (意見交換) (ヒアリング) | <u>月 日()</u> 5月18日(火) or19日(水) | ・全委員による意見交換で疑問点や 質問内容を整理 ・全事業についてヒアリングを実施 | ヒアリングは 1 事業あたり 10 分程度 |
| 採点 | — | ・採点票に沿って採点 | 1週間程度 |
| 採点票の提出 | 提出期限 5月27日(木)まで | ・採点票を事務局へ提出 | — |
| 採点票の集計 | — | ・採点結果一覧を作成 | 1週間程度 |
| 採点結果一覧の送付 | 6月上旬 | — | 採点票の集計が 終わり次第 |
| 採点結果の確認 | — | ・採点結果一覧で採点結果を把握 | 1週間程度 |
| 第3回地域協議会 (採択すべき事業の決定) | <u>月 日()</u> 6月8日(火) or10日(木) | ・審査により採択すべき事業を決定 | — |

※ 委員の作業を太字で表記

地域における課題等（検討資料）

| 改善の方向 | 手順1 協議会委員だけで考えてみる。 | | | | |
|-------------|---|---|---|--|--|
| | (資料3-1) グループワークの結果 | 検討を進めるに当たって確認が必要と思われる事項 | 留意点 | R1.11.24 第7回協議会での意見 | |
| | | | | どんな取組があったらよいか？ | 地域協議会の関わり方は？ |
| 通学路の安全確保 | 【道路】… 県道板倉直江津線の整備について ・ 県道板倉直江津線は、冬季は積雪で道路幅が狭まり、グリーンラインを隠してしまう。[南部] ・ 県道板倉直江津線が狭く、小学生の通学が危険である。[北部] | ・ 通学の状況（保護者の意向） ・ 沿線町内会、県道板倉直江津線改修促進協議会の取組状況 ・ 道路管理者の考え | ・ 主たる関係者（町内会や改修促進協議会）が取組を行っている中で、どのように関わるか。 | | ・ 地域協議会で議論すべき余地があるか確認したい。 ・ 関係団体と話し合いの場を持つべき。 |
| | 【街灯】 ・ 関川の堤防を通学に使っており、暗いため、中学生・高校生の通学（帰り）が心配である。[北部] | ・ 学校における通学路の考え方 ・ 通学の状況（保護者の意向） | ・ 堤防を通学路とすることの適否 | | |
| 公共交通の利便性の向上 | 【公共交通】 ・ 上越妙高駅行きのバス路線を検討してほしい。[南部] ・ 富岡線のバスの本数が少ない(冬は待ち時間が長い)。[北部] | ・ 利用実態、ニーズ ・ バス事業者、市の施策 | | | ・ 実施することとすれば、市に要望(提案)するだけになると思う。 |
| 快適な生活環境の確保 | 【空き家】… 空き家の状況について ・ 空き家が増加しているが、狭隘な道路を拡幅しないと空き家の活用はなかなか進まない。[南部] | ・ 空き家の状況、所有者の意向 ・ 地域（町内会）の意向 ・ 市の施策 | | | ・ 各町内会がどのような状況にあるかの把握が必要と考える。 |
| | 【環境衛生】 ・ ごみの分別がされず、回収されないことが多々ある。[中部] ・ 路上にごみが目立つようになった。[北部] | ・ 地域の意向 | | | |
| | 【騒音等】 ・ 国道18号線からの騒音がある。[中部] | ・ 騒音の状況、地域の意向 ・ 道路管理者の考え | | | |
| | 【治安】 ・ 地域の急激な発展で治安の悪化が心配である。[北部] | ・ 地域（町内会）の意向 (参考)今ある取組：「富岡小学校区安全安心マップ作成事業」 (参考)他地区の取組：町内会による防犯パトロール事業 | | | |
| まちの活力の維持・向上 | 【町内会活動など】 ・ アパートの住人が地域の行事・祭りごとに参加しない。[南部] ・ コロナ禍の中でイベント等が中止になり、人と人との交流が少なくなっている。[中部] ・ 町内会役員のなり手がなく、苦勞する。[中部] ・ 高齢者が増えている。その中で、自分だけよければいいという考えの人がいる。[中部] ・ 若者の消防への参加者が少なくなっている。[中部] ・ 若者の減少により青年会の解散が取り沙汰されている。[中部] ・ 富岡地区の国際化に対応できる仕掛け、糸口を作っていくことが必要になる。[北部] | (参考)今ある取組：「子安・とよば合同交流促進事業」 (参考)他地区の取組：振興会等による担い手育成を目的とした事業 | | (国際化に対応できる仕掛け) ・ 祭りなど日本の文化を体験してもらえるような機会があればよい。 | |

| 改善の方向 | 手順1 協議会委員だけで考えてみる。 | | | | |
|----------------|---|--|--|---------------------|---|
| | (資料3-1) グループワークの結果 | 検討を進めるに当たって確認が必要と思われる事項 | 留意点 | R1.11.24 第7回協議会での意見 | |
| | | | | どんな取組があったらよいか？ | 地域協議会の関わり方は？ |
| | <p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立町商店街（稲田2丁目）の活気（賑わい）がない。[中部] | <ul style="list-style-type: none"> 地域の意向 | <ul style="list-style-type: none"> 地域として賑わいづくりに取り組む意向があるか。 | | |
| | <p>【地域住民等によるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援事業の提案が少ない。[中部] | <ul style="list-style-type: none"> 事業周知の状況 各種団体の考え | <ul style="list-style-type: none"> ※地域活動支援事業の募集・審査の手順において協議（1月を予定） | | |
| 子育て環境の充実 | <p>【公の施設】 … 公の施設の廃止等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが小さい頃は児童館（子育てひろば）がたいへん助けになったので、なくなると今後に心配である。[北部] 芙蓉荘のあとに、子育て施設などのコミュニティ施設があればありがたい。[北部] | <ul style="list-style-type: none"> 保護者の意向、ニーズ 市の施策 | | | <ul style="list-style-type: none"> 市が進める公の施設の廃止等に関し、地域協議会として意見する機会があると思われる。 |
| 災害等による被害の防止・軽減 | <p>【水害】 … 水害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 大雨のたびに道路冠水などのおそれがある。[北部] ※ 新道地区として市等に揚水ポンプの整備を陳情する（11/25）。 水害の心配がある。[中部] | <ul style="list-style-type: none"> 新道地区町内会長協議会（関係町内会長）の取組状況 河川管理者の考え | <ul style="list-style-type: none"> 主たる関係者（関係町内会長）が取組を行っている中で、どのように関わるか。 | | <ul style="list-style-type: none"> 関連工事の完了に長い期間を要する可能性もあるため、その間の課題等について議論し、市に意見していきたい。 |
| | <p>【災害時等の対応】 … 災害への備えについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯が増え、緊急時の対応に不安がある。[中部] | <ul style="list-style-type: none"> 各町内会（自主防災組織等）の取組状況・意向 <p>(参考)今ある取組：「稲田4丁目災害支援事業」「寺町内会自主防災組織事業」</p> | <ul style="list-style-type: none"> 町内会の枠を越えた連携の可否など | | <ul style="list-style-type: none"> 町内会の枠を超えた連携も考え、町内会長等との話し合いの場を持つべき。 |
| 特長の維持・増進 | <p>【様々な特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院や学校が近くにあり利便性がある。[南部] 四季の変化があり生活がしやすい。[南部] 病院、スーパー、学校が近くにあり、利便性が高い。[中部] 新幹線駅や高速道路のインターチェンジが近く、交通の利便性が高い。[中部] 静かで暮らしやすい。[中部] 近隣の人たちが温厚で、よい人が多い。[中部] 河川敷で散歩やジョギングなどができる癒しのエリアがある。[中部] 周りに田んぼがあり、緑も多く残っている。[中部] 子ども（小・中学生）が多い（稲田2丁目）。[中部] 新鮮な食糧が手に入る。[中部] 神社仏閣がある。[中部] 生活が非常に便利である。[北部] かつての文化が続いているのがすばらしい。[北部] | | | | |
| 特長 | | | | | |